

令和5年8月 小山町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和5年8月9日(水) 午前9時から10時20分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール

3. 出席委員 11名

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 1番 | 岩田 稔 |
| | 2番 | 岩田正義 |
| | 3番 | 湯山由紀子 |
| | 4番 | 小見山益彦 |
| | 5番 | 田代幸男 |
| | 6番 | 池谷和則 |
| | 7番 | 岩田和男 |
| | 8番 | 田代一夫 |
| | 9番 | 佐藤道枝 |
| | 10番 | 池谷 弘 |
| | 11番 | 小野 巖 |
| | ①番 | 室伏辰彦 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ③番 | 鈴木條一 |
| | ④番 | 高橋 讓 |
| | ⑤番 | 遠藤一宏 |
| | ⑥番 | 勝亦政一 |

⑦番 勝亦文雄

⑧番 眞田拓史

⑨番 山口 晃

4. 欠席委員

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 議案第18号 農地利用集積計画の決定について

第4 報告・協議事項

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 湯山光司

安部将彦

岩田宙子

田代絵吏

米山勘氏

7. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に出席の謝辞と同時に、小山町農業行政に任期中の協力を依頼して挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、1番 岩田 稔委員、2番 岩田 正義委員の両名を指名した。

・議事に入る前事務局より農地法について説明がある。

(3) 議事

・議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は整理番号1について議案書、位置図、公図、計画図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代一夫委員を指名して補足説明を求める。田代委員は所有者の息子夫婦が分家住宅の建設のため転用することを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求める。池谷弘委員より申請借人が二人となっているがどうしてなのかと質問があり、事務局より住宅建設を息子夫婦での申請であるので5条許可申請についても両名での申請となっていることを報告する。

議長、他に発言がないので直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、公図、設置図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は営農型太陽光発電施設であり3年毎の許可申請の3度目であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なくよって本案は決定する。

・議案第18号 農用地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は利用権設定明細、航空写真にて詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

6) 協議・報告事項

1 農地法にかかる届出等報告

報告第4号

- ・農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は位置図、案内図、公図、計画図、航空写真で詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の田代幸男委員を指名して補足説明を求める。田代委員は住宅建設と進入路として使用することを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案は終了する。

報告第5号

- ・農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図写、配置図、確認図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は市街化区域の農地であり問題はないと報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく本案は終了する。

報告第6号

- ・農業用施設証明願について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図写、計画図、現況写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田正義委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は既設の農業用倉庫の建替であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく本案の報告は終了する。

報告第7号

- ・農地改良届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は農地改良届出書、公函写、航空写真にて詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで質疑を求める。

岩田稔委員より、従来は農地改良届出は農業委員会には報告がなかったが今回はなぜあるのか質問があり、事務局より今後は報告案件として上程することを発言する。

議長、他に発言がないので本案の報告は終了する。

2 その他

- ・農地パトロール

事務局より詳細なる説明がある。

- ・農業委員会部会制度について

事務局より従来通り3部会制度とし、事務局案を提示する。

(7) 閉会

池谷弘会長職務代理が閉会を宣する。午前10時20分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和5年8月9日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員